

序章 はじめに (P 1~4)

- 都市計画マスタープランの改定の背景
 - 社会・経済情勢の変化と都市計画制度の変化
 - 名古屋空港の機能転換
- 都市計画マスタープランのあらまし
 - 都市計画マスタープランとは
 - 都市計画マスタープランの構成
 - 3篇構成 ①現況と課題 ②全体構想 ③地域別構想
- 都市計画マスタープランの策定方法
 - 策定委員会
 - 官学連携
 - ワークショップ

新しい手法の導入
- 都市計画マスタープランの目標年次

概ね20年後の都市の姿を展望した上で、10年後の整備目標を示す
計画期間 平成22年～平成32年

第1章 豊山町の現況と課題 (P 5~24)

- 歴史・概要
- 広域立地特性
- 都市の現況と課題
- アンケートからみた都市整備のニーズ
- 社会潮流
 - ①少子高齢化と人口減少社会 ②地球環境にやさしい環境負荷の低減
 - ③住民参画と協働のまちづくり ④安全・安心への意識の高まり
 - ⑤個性的な地域づくり
- 上位計画・関連計画の概要
- まちづくりの基本課題

視点-1「活力」 視点-2「暮らしやすさ」 視点-3「時代の要請」

第2章 全体構想 (P 25~71)

- まちづくりの基本理念・都市計画の目標

第4次総合計画

基本理念：小さくて キラリ と輝くまちづくり
まちの将来像：にぎわい と やすらぎ のアーバンビレッジ

都市計画マスタープラン(まちづくりの基本理念・都市計画の目標)

活力のあるまち	暮らしやすいまち	時代に向き合うまち
◆ 新たな産業立地	◆ 徒歩で便利なまち	◆ 「臨空」都市
◆ 都市機能の充実	◆ 緑のネットワーク	◆ コンパクトなまち
◆ 多様な世代の交流	◆ 建物混在の解消	◆ 食の安全

2. 将来人口(平成32年目標値)(P 27)

◆ 人口 14,800人 世帯数 6,200世帯

3. 将来都市構造(P 29)

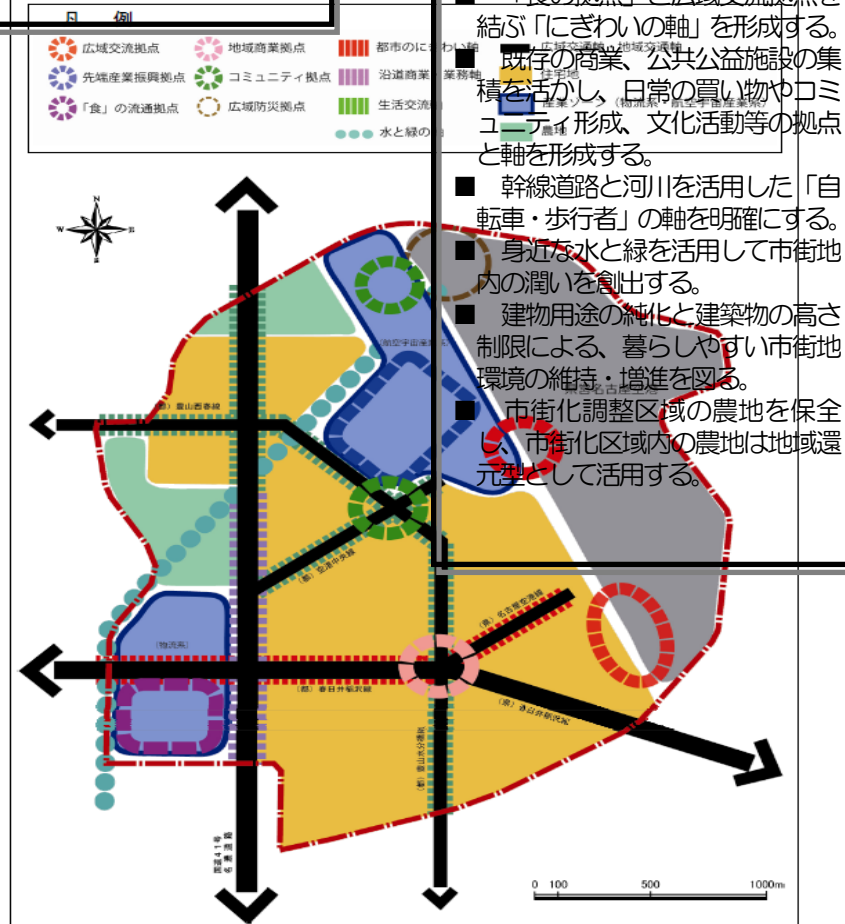
「5つのねらい」と「10の方針」

5つのねらい

- 産業立地の受け皿、人口の受け皿をつくる
- 「暮らしやすさ」「安心・安全」を都市の形として示す
- 空港とのつながりを都市の形として示す
- 都市機能をコンパクトに集約する
- 「食」「農」という視点からのまちづくりを表現する

10の方針

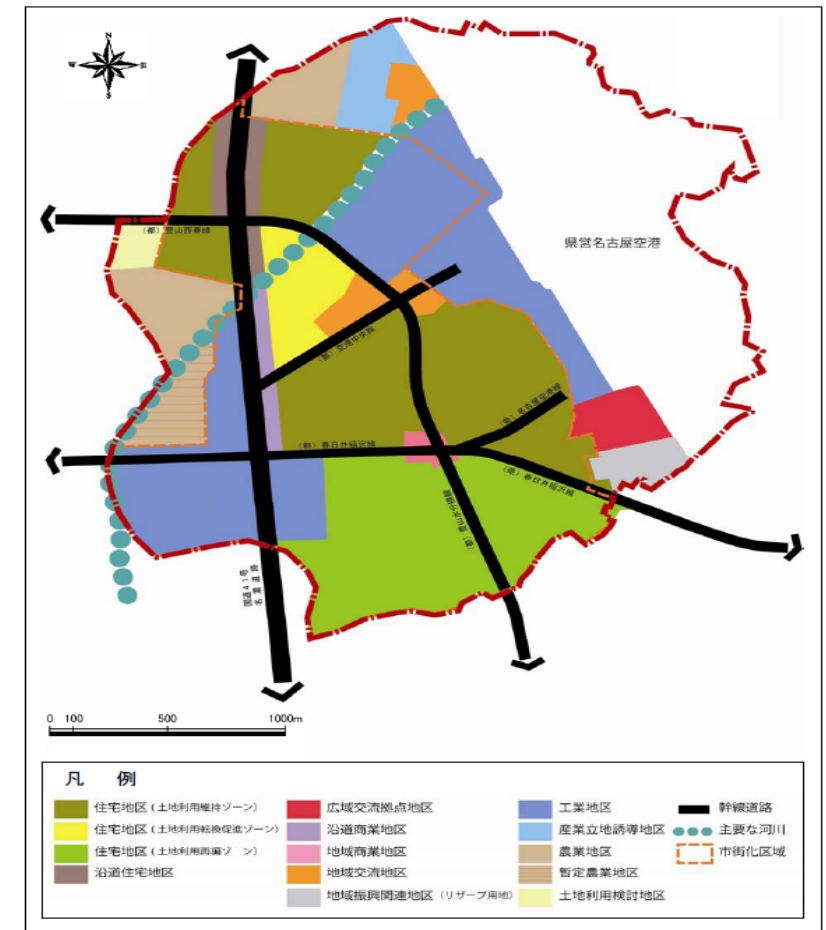
- 広域交流拠点を都市型総合空港である県営名古屋空港と大規模集客施設地区に集約配置する。
- 空港と一体化した航空宇宙産業を核として、先端産業振興拠点を集約配置する。
- 空港機能を活かした広域防災拠点を形成する。
- 名古屋市中心卸売市場北部市場の特性を活用し、新たな付加価値による「食の拠点」を形成する。
- 「食の拠点」と広域交流拠点を結ぶ「にぎわいの軸」を形成する。
- 既存の商業、公共施設等の集積を活かし、日常の買い物やコミュニティ形成、文化活動等の拠点と軸を形成する。
- 幹線道路と河川を活用した「自転車・歩行者」の軸を明確にする。
- 身近な水と緑を活用して市街地内の潤いを創出する。
- 建物用途の純化と建築物の高さ制限による、暮らしやすい市街地環境の維持・増進を図る。
- 市街化調整区域の農地を保全し、市街化区域内の農地は地域還元型として活用する。



4. 土地利用の方針(P 38)

◆ 市街化区域の土地利用方針

- 住居系土地利用
 - ①土地利用維持ゾーン ②土地利用転換促進ゾーン
 - ③土地利用再編ゾーン ④沿道住宅地区
 - 商業系土地利用
 - ①広域交流拠点地区 ②沿道商業地区 ③地域商業地区
 - 工業・物流系土地利用
 - ①工業地区(航空宇宙関連産業) ②工業地区(物流業務)
 - 公共公益的土地利用
 - ①地域交流地区
- ◆ 市街化調整区域の土地利用方針
- 農業系土地利用
 - ①農業地区 ②暫定農業地区
 - 都市的土地利用
 - ①産業立地誘導地区 ②地域振興関連地区(リザーブ用地)
 - ③土地利用検討地区

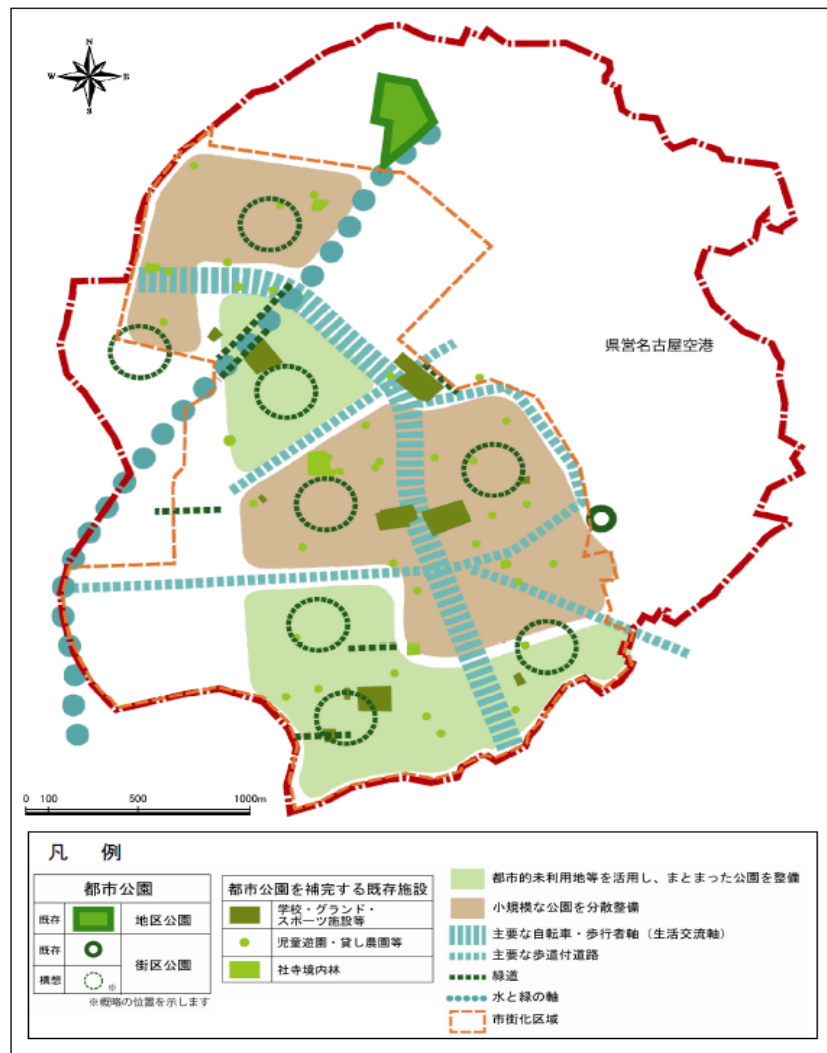


5. 都市施設（道路交通体系）の整備方針（P 49）

- 1) 道路交通体系整備の基本的考え方
 - ①広域的な道路ネットワークの形成
 - ②都市の骨格をなす道路ネットワークの形成
 - ③公共交通、自転車、歩行者ネットワーク軸の形成
 - ④安心・安全・快適な居住環境の形成

6. 都市施設（公園緑地）の整備方針（P 53）

- 1) 公園の配置と整備の方針
 - ①休養・遊び・都市の緑とオープンスペース
 - ②街区公園の規模
 - ③低・未利用地と人口の増加が見込まれる地区
 - ④誘致距離250m
- 2) 既存施設の活用
- 3) 緑のネットワーク形成



7. 都市施設（河川・下水道）の整備方針（P 59）

- 1) 基本的考え方
 - ①親水機能、自転車・歩行者通行機能に配慮した河川、水路の整備
 - ②快適な居住環境形成に資する下水道整備の促進
- 2) 河川の整備方針

大山川沿いに自転車、歩行者が安全で快適に通行し、水辺空間を楽しめる整備を図る
- 3) 下水道の整備方針

円滑に整備促進を図る

8. 市街地整備の方針（P 61）

- 1) 基本的考え方
 - ①地区計画制度の活用により公共施設の適切な誘導
 - ②小規模な土地区画整理事業と一体をなす公共施設整備
 - ③開発指導要綱の充実
- 2) 既存市街地における市街地整備の方針
 - ①狭あい道路の改善
 - ②低・未利用地の活用による広場の確保
- 3) 市街化進行地域における住宅市街地整備の方針
 - ①主要な生活道路、公園については個別事業として整備推進
 - ②低・未利用地が多く残る地域では、土地区画整理事業等により道路・公園の一体整備を行う
- 4) 産業系市街地の整備方針

市街化調整区域において、新たな産業用地需要が高く、事業性が見込まれる地区では、市街化区域への編入を基本としつつ、周辺の住環境への配慮と調和を図りながら、計画的に産業機能を誘導する。

9. 景観形成の方針（P 64）

- 「点」「線」「面」の景観特性を踏まえた景観の保全と形成
- ①町の「顔」をつくる

空港、北部市場、大規模集客施設
 - ②良好な沿道環境をつくる

幹線道路沿道の緑化
 - ③うるおいのある市街地景観をまもり・つくる

質の高い住環境の形成、工場独特の景観への配慮
 - ④緑豊かで秩序ある田園風景をまもり・つくる

神明公園を緑の拠点として充実、農地の保全による田園景観の保全

10. 環境共生・防災・人にやさしいまちづくりの方針（P 67）

- 1) 環境共生のまちづくりの方針
 - ①過度に自動車に依存しないまちづくり
 - ②「涼しいまち」「生きものいるまち」へ向けたまちづくり
 - ③水の循環が保たれたまちづくり

- 2) 都市防災の方針
 - ①水害に強いまちづくり
 - ②地震・火災に強いまちづくり
 - ③歩行者、自転車に優しいまちづくり
 - ④防災拠点の整備
- 3) 人にやさしいまちづくりの方針
 - ①バリアフリーのまちづくり
 - ②憩い、交流できるまちづくり

11. 住民参加・地域協働に関する方針（P 70）

- 1) 基本的考え方
- 2) 行政・住民等の役割分担
 - ①住民の役割
 - ②企業の役割
 - ③行政の役割
- 3) 住民参加の促進方策
 - ①生活道路、公園、緑道整備などの計画立案における住民参加ワークショップの開催等
 - ②道路、公園、河川の維持、美化や農地活用などにおける住民参加美化や維持には住民参加の仕組みを支援
 - ③土地活用や適正な土地利用に関する住民の知識向上への取組みまちづくりを学ぶ場の充実

第3章 地域別構想（P 72～87）

1. 地域別構想の策定方法と地域区分（P 72）

- 1) 地域別構想の策定方法
 - ①地域住民の参加によるまちづくり

策定にあたり、地域住民によるワークショップを5回開催し、まちづくりのアイデアを抽出した。
 - ②重点的まちづくり施策の提案

住民のアイデアをまちづくりのアクションプランへと発展させた。
- 2) 地域区分
 - ①小学校区単位の3地域へ区分

新栄小学校区、豊山小学校区、志水小学校区

2. 新栄小学校区（P 74）

- 1) 課題
 - ①（都）空港中央線沿道のにぎわいと交流の軸づくり
 - ②住宅地としての良好な市街地形成の誘導
 - ③市街化調整区域の秩序ある土地利用
 - ④空港、既存航空機産業と一体となった産業立地の誘導

- ⑤コミュニティ拠点の形成
- ⑥身近な緑の充実と河川を活用したネットワーク形成

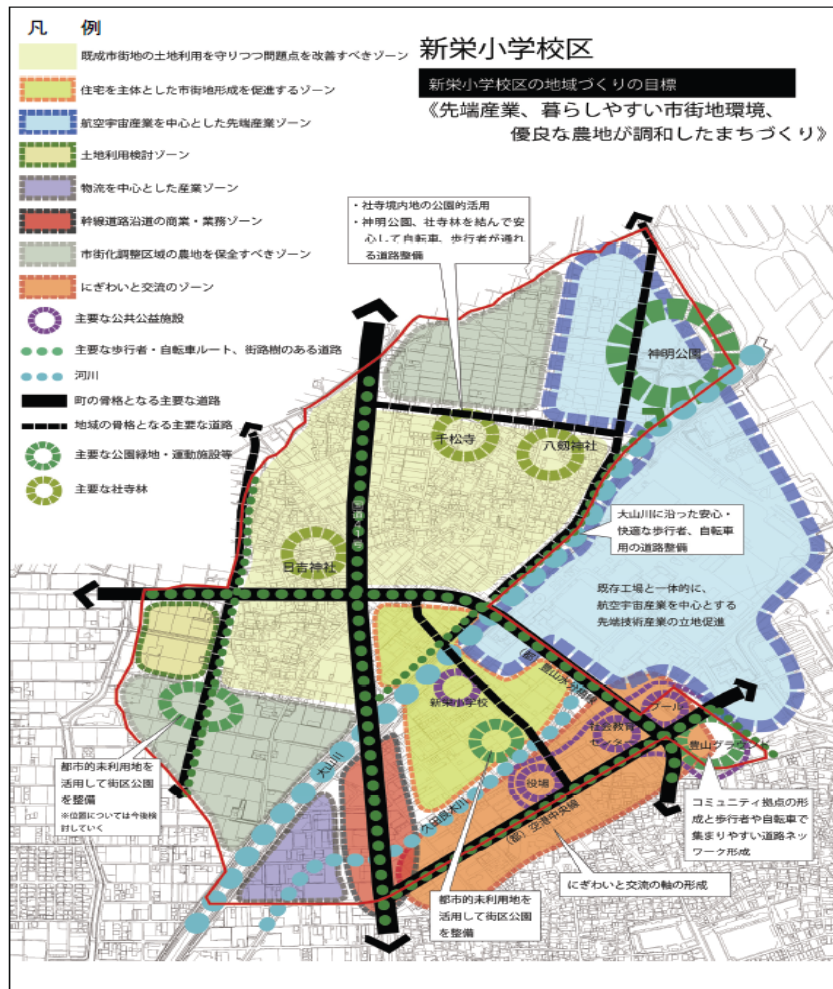
2) 地域づくりの目標

**先端産業、暮らしやすい市街地環境、
優良な農地が調和したまちづくり**

3) 地域づくりのアクションプラン

- ①企業立地促進
航空宇宙産業、空港関連企業の集積
- ②栄・東川地区の市街化促進と公園整備
区画整理事業、地区計画制度を活用した面整備による検討
- ③国道41号西側地区における公園整備
既成市街地で不足するオープンスペースの確保
- ④水と緑の軸づくり
大山川から神明公園への歩行者・自転車道路の整備

◆ 地域別構想図



2. 豊山小学校区 (P 79)

1) 課題

- ①大規模集客施設を核とした広域交流機能の増進
- ②幹線道路沿道でのにぎわい軸の形成
- ③既成市街地での安全で快適な市街地環境の維持・増進
- ④良好な住宅市街地形成の誘導

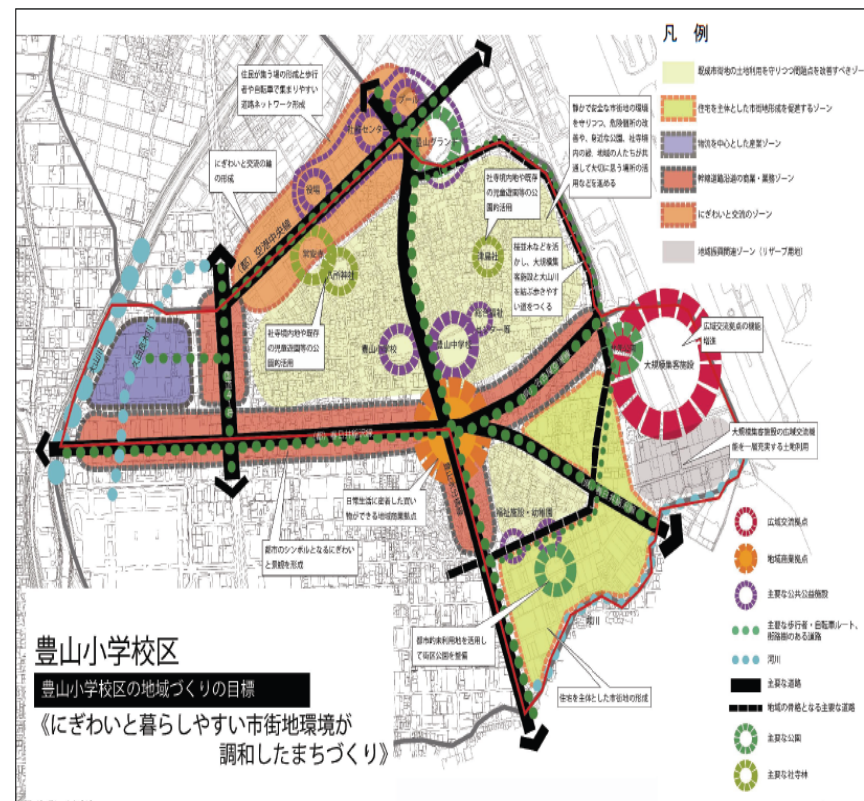
2) 地域づくりの目標

**にぎわいと暮らしやすい市街地環境が
調和したまちづくり**

3) 地域づくりのアクションプラン

- ①地域商業拠点づくり
伊勢山交差点周辺地区を地域商業拠点として整備
- ②神戸地区の市街化促進と公園整備
区画整理事業、地区計画制度を活用した面整備による検討
- ③安心して歩いて楽しめるまちづくり
落ち着いた町並みを活かし、また、狭い道路の解消による、安全なまちづくり

◆ 地域別構想図



2. 志水小学校区 (P 84)

1) 課題

- ①「食」の流通拠点の有効活用
- ②既成市街地での安全で快適な市街地環境の維持・増進
- ③住工の土地利用混在の解消と良好な市街地形成の誘導

2) 地域づくりの目標

**身近な緑と暮らしやすい市街地環境が
調和したまちづくり**

3) 地域づくりのアクションプラン

- ①良好な住宅市街地の計画的な形成と農地の保全・利用による「農」のあるまちづくり
住宅地と農地、倉庫・工場、戸建住宅と中高層マンションの混在の解消による良好な住宅地の形成
- ②主要生活道路の整備・改善による快適で安全なまちづくり
地域を縦横断する生活道路の整備改善による、地域の安全確保

◆ 地域別構想図

